

第3期日田市国民健康保険保健事業実施計画
(第3期データヘルス計画)

令和6年度～令和11年度

令和6年3月

日田市福祉保健部健康保険課

目次

I 基本的事項	1
背景と目的	
計画の位置づけ	
計画期間	
実施体制・関係者連携	
基本情報	
現状の整理	
II 健康・医療情報等の分析と課題	3
平均寿命等	
医療費の分析	
特定健診・特定保健指導の分析	
レセプト・健診結果等を組み合わせた分析	
介護費関係の分析	
その他	
参照データ	
III 計画全体	14
健康課題	
計画全体の目的・目標／評価指標／現状値／目標値	
保健事業一覧	
IV 個別事業計画	15
事業1 特定健康診査事業（特定健康診査等実施計画）	
事業2 特定保健指導事業（特定健康診査等実施計画）	
事業3 糖尿病性腎症重症化予防事業	
事業4- その他事業	
V その他	26
データヘルス計画の評価・見直し	
データヘルス計画の公表・周知	
個人情報の取扱い	
地域包括ケアに係る取組	
評価指標（目標の数値）	

第3期データヘルス計画

I 基本的事項

計画の趣旨	背景と目的	<p>超高齢社会となったわが国の目標は、長寿を目指すことから健康寿命を延ばすことに転換している。平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」において、国民の健康寿命の延伸のための予防・健康管理の推進に資する新たな仕組みづくりとして、保険者による「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組が求められることとなった。また、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、健康なまちづくりに資する仕組みとして市町村による「データヘルス計画」が位置づけられた。こうした背景を踏まえ、平成26年に「保健事業の実施等に関する指針」の一部改正等が行われ、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的に保健事業を実施するため、平成27年5月に日田市国民健康保険保健事業実施計画（以下、「データヘルス計画」という。）を策定し、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととし、その分析と考察をもとに平成30年3月には「第2期データヘルス計画」へと繋げた。平成30年度には都道府県が共同保険者となり、政府は地域の健康課題の解決を目的として、令和2年にはデータヘルス計画の標準化等の取組の推進、令和4年には保険者共通の評価指標の設定の推進を掲げた。今般、これらの経緯も踏まえ、第3期データヘルス計画を策定した。</p>
	計画の位置づけ	<p>日田市国民健康保険では、被保険者の健康増進を目的に第3期データヘルス計画を策定し、実施する。健康・医療情報を活用して地域の健康課題を抽出し、庁内の関連部署や地域の関係機関などと協創して健康課題の解決に努める。</p> <p>なお、第3期データヘルス計画は、市の総合計画を上位計画とし、健康ひた21計画・日田市食育推進計画などの関連計画と調和している。また、大分県、後期高齢者医療広域連合による関連計画との調和も図っている。</p> <p>さらに、本計画から特定健康診査・特定保健指導実施計画を統合し、保健事業実施計画の中で一体的な実施を図ることとした。</p>
計画期間		令和6年度～令和11年度
実施体制・関係者連携	庁内組織	<p>計画の実施主体は、国保担当部門となることが基本ではあるが、高齢者医療部門・保健衛生部門・介護部門等との連携を強化し計画を推進していく。</p>
	地域の関係機関	<p>計画の実効性を高めるために、日田市医師会、日田歯科医師会、日田薬剤師会などの外部有識者との連携を強化していく。</p>

(1) 基本情報

人口・被保険者		被保険者等に関する基本情報				(2023年3月31日時点)	
		全体	%	男性	%	女性	%
人口(人)		61,494		29,260		32,234	
国保加入者数(人) 合計		13,695	100.0%	6,815	100.0%	6,880	100.0%
0~39歳(人)		2,510	18.3%	1,299	19.1%	1,211	17.6%
40~64歳(人)		4,234	30.9%	2,203	32.3%	2,031	29.5%
65~74歳(人)		6,951	50.8%	3,313	48.6%	3,638	52.9%
平均年齢(歳)		56.2歳		55.5歳		57.0歳	

地域の関係機関	計画の実効性を高めるために協力・連携する地域関係機関の情報
	連携先・連携内容
保健医療関係団体	広域化により大分県が市町村国保の運営主体となり共同保険者であることから、大分県国保医療課、大分県西部保健所と意見交換・データ提供等により連携を強化していく。
国保連・国保中央会	計画の実効性を高めるために、大分県国民健康保険団体連合会に設置された支援・評価委員会に対し、積極的に指導・助言を求めていく。
後期高齢者医療広域連合	大分県後期高齢者医療広域連合が策定する第2期データヘルス計画との整合性をもち保健事業計画を策定し保健事業を実施する。

(2) 現状の整理

保険者の特性	被保険者数の推移	令和4年度末の被保険者数は13,695人であり、平成30年度末の15,701人から年々減少傾向にある。令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療に移行し始めており、減少に拍車がかかっている状態である。
	年齢別被保険者構成割合	39歳以下が18.3%、40-64歳が30.9%、65-74歳が50.8%であり、県平均よりも39歳以下の割合が低く、40-64歳の割合が高い。(令和4年度)
	その他	前期高齢者の割合が県平均(51.0%)より若干低い状況であるが、周辺部(旧郡部)では、39歳以下の割合が10%前後、65-74歳の割合が約60%であり、少子高齢化の進行が著しい状況である。
前期計画等に係る考察		第2期データヘルス計画では、日田市民の「健康寿命の延伸」を基本方針に掲げ、被保険者の主体的な生活習慣病予防の取組みへの支援と健康の保持・増進を図る事を目標に事業を実施した。具体的には40~50歳代、未受診者への特定健診受診勧奨を強化し取り組んだ。また、特定健診結果から医療が必要と判断された人が確実に医療機関を受診し、適切な治療につながるよう支援し、疾病の重症化予防に努めた。しかし、令和2年度の新型コロナウイルス感染症流行による受診控えから特定健診実施率・特定保健指導実施率がいずれも低下し、保健事業を実施するうえでも制限を受けた。未だ新型コロナウイルス感染症は終息していないが、令和5年5月から感染症分類が変更となり、今後は生活習慣病発症及び重症化予防を図るべく、事業を実施していく。

II 健康・医療情報等の分析と課題

分類	健康・医療情報等のデータ分析から見えた内容	参照データ	対応する健康課題No.【P14参照】
平均寿命・平均自立期間・標準化死亡比等	<ul style="list-style-type: none"> ●平均寿命・お達者年齢[日田市と大分県の比較] 男性：平均寿命・お達者年齢共に県平均よりも短い。平均寿命の伸びが県1.01歳に対し日田市0.46歳、お達者年齢の伸びが県1.07歳に対し日田市0.63歳とそれぞれ短く差が広がっている。 女性：平均寿命・お達者年齢共に県平均よりも短い。しかし、共に県よりもわずかに伸びている。 ●死亡総数の標準化死亡比は男性104.3、女性100.9と国を上回る。標準化死亡比が100を下回るが増加しているのは男女ともに腎不全。心疾患は男性は85.8から96.5になり女性と同程度になった。男性は悪性新生物、脳血管疾患が増加している。女性は肺炎が増加している。 	<p>図表1：平均寿命とお達者年齢の推移（男女別）</p> <p>図表2：死亡原因と標準化死亡比の比較</p>	A
医療費の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少に伴い、国保の被保険者数も減少が続いている。前期高齢者の割合は、令和4年9月末時点で50.54%で、県平均（51.33%）よりも低いが、全国平均（44.79%）よりも高い状況にある。 ●加入者の減少傾向に伴い総医療費も減少傾向にある。しかし、一人あたり医療費は年々増加しており、令和4年度は平成30年度の1.11倍になっている。被保険者一人当たりの医療費は増加し国や県・同規模市町村よりも高くなっている。令和4年度の一人あたり医療費（医科）は440,280円で全国平均（356,712円）、県平均（416,748円）よりも高い水準である。 ●一人あたり医療費（歯科）も年々増加しており、令和4年度は平成30年度の1.08倍になっている。令和4年度の1人あたり医療費（歯科）は22,956円で、全国平均（25,872円）より低い水準であるが、県平均（21,840円）よりも高い水準である。 ●外来の受診率は752.5（対千人あたり）と同規模平均719.9（対千人あたり）より高い水準である。 ●入院に関連することとして高額医療をみると、80万円以上の高額レセプト件数はわずかに増加し、レセプトの0.4%で7~8億円となっている。がんのレセプトが多い。 ●6ヶ月以上の長期入院のレセプトは入院レセプトの約30%を占め、精神疾患が多い。生活習慣病では脳血管疾患がわずかに増加している。 	<p>図表3： ①人口と被保険者の比較 ②総医療費と被保険者数の推移</p> <p>図表4： ①一人あたり医科医療費の推移 ②一人あたり歯科医療費の推移</p>	B
疾病分類別の医療費	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度から令和4年度の疾患別医療費割合の推移をみると高血圧・脂質異常症の医療費割合は低下しているが、高血圧は国や県よりも割合が高い。 ●がんの医療費割合はわずかに増えているが、国や県を下回っている。筋骨格系の医療費割合もわずかに増えており、国や県よりも高い。高齢化に伴い増加する疾患であり、介護と関連がある疾患である。 ●精神の医療費割合は国や県よりも高いが、経年では医療費割合が減少している。 ●重症化する疾患では慢性腎臓病と脳血管疾患の医療費割合が、国や県よりも高い。虚血性心疾患は減少している。 ●人工透析患者は年間約100人程度で推移している。65歳以上で後期高齢者医療制度に移行している人もいる。 ●人工透析患者の有病状況をみると糖尿病40~60%、高血圧症70~90%、虚血性心疾患や脳血管疾患を併せ持つ人も20~30%。年齢、男女別にみると糖尿病と高血圧症が重複している人の割合は男性に多い。 	<p>図表5：疾患別医療費割合の推移（最大医療資源）</p> <p>図表6：人工透析患者の人数推移と有病状況</p>	B
後発医薬品の使用割合	<ul style="list-style-type: none"> ●後発医薬品の使用割合は81.2%（令和4年度実績）。国の目標値80%を上回っている。 ●厚生労働省が公表している令和5年3月診療分の使用割合では、日田市が81.8%であり、全国平均の80.89%を上回っている。 		

分類		健康・医療情報等のデータ分析から見えた内容	参照データ	対応する健康課題No. 【P14参照】
特定健診・特定保健指導の分析	特定健診・特定保健指導の実施状況	<p>[特定健診]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度と2年度においては県平均の水準であったが、令和4年度は3.6ポイント低い。 ●年齢階級2区分別（40-64歳、65-74歳）で実施率を比較すると、65～74歳の実施率が低下している。 ●経年的に性別、年齢階級別に実施率をみると男女とも55歳以降で実施率が低下しており、県平均よりも低い。 <p>[特定保健指導]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県平均よりも高く推移している。令和2年度に減少したが、全体では平成30年度の水準に戻りつつある。 ●平成30年度と令和4年度の実施率を性別・年齢階級別にみると、40-64歳（男女）、65-74歳（男性）が低下したままである。 ●動機付け支援の実施率は男女ともに令和2年度に減少し、令和3年度は65-74歳の男女ともに増加に転じたが、令和4年度において令和元年度の水準まで戻っていない。40-64歳について、男性は令和元年度の水準を超えたが、女性は戻っていない。 ●積極的支援の実施率は令和2年度に男女とも減少し、令和3年度は男性は増加に転じたが女性は更に低下した。 ●特定保健指導対象者と特定保健指導による減少率は県平均よりも高く推移していたが、令和2年度に県平均を下回った。しかし、令和4年度は平成30年度の水準まで概ね回復した。 	<p>図表7：特定健診実施率の推移</p> <p>図表8：特定保健指導実施率（終了者の割合）の推移</p> <p>図表9：特定保健指導対象者の減少率等</p>	C
	特定健診結果の状況（有所見率・健康状態）	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の結果から腹囲基準とBMIに該当する割合は低い。メタボリックシンドローム予備群は減っているが国や県・同規模市町村よりも高い。 ●メタボリックシンドロームのリスク該当者の項目別割合を平成30年度と令和4年度で比較すると、「血圧のみ」は割合が減少しているが国や県・同規模市町村よりも高い。また、「脂質のみ」は割合が横ばいであり、国や県・同規模市町村よりも高い。 ●メタボリックシンドロームのリスク該当者の項目別割合を平成30年度と令和4年度で比較すると、割合が増加し国や県・同規模市町村よりも割合が高いのは、血糖・血圧に該当する者である。 ●生活習慣病リスク保有者の割合を性別・年齢階級別に全国、県と比較すると、男性はHDLコレステロール、男女共にLDLコレステロールの有所見率が高い。 	<p>図表10：特定健診の結果からみたメタボリックシンドローム該当者・予備群のリスクの状況</p> <p>図表11：特定健診の結果からみた性別・年齢階級別の有所見率</p>	D, E, F
	質問票調査の状況（生活習慣）	<ul style="list-style-type: none"> ●「何でもかんで食べることができる人の割合」が女性（40-64歳）を除き全体的に県平均よりも低い。中でも男性（65-74歳）が低い。 ●「週3回以上就寝前2時間以内に夕食をとる人の割合」が男性（40-64歳）、女性（40-64歳）ともに県平均よりも高く、増加している。 ●「人と比べて食べる速度が速い人の割合」が男性（40-64歳）、女性（40-64歳）ともに県平均よりも高く、増加している。 ●「1回30分以上、週2日以上、1年以上運動を実施している人の割合」が男性（40-64歳、65-74歳）は増加しているが県平均よりも低い。また、女性（40-64歳、65-74歳）は減少しているとともに、県平均よりも低い。 ●「たばこを習慣的に吸っている人の割合」は県平均よりも男性は割合が高く、女性は低い。男女とも割合は減少している。 ●「飲酒頻度（毎日）の割合」が男性（40-74歳）は国、県より高い。女性（40-74歳）は低い。「飲酒量（1合未満）の割合」は男性（40-74歳）・女性（40-74歳）とも国、県平均より低い。 	<p>図表13：特定健診質問票の状況</p>	G

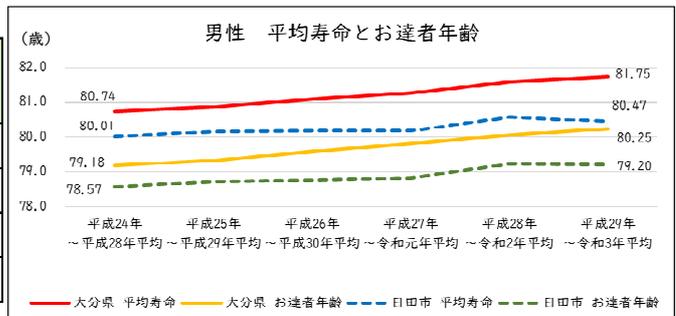
分類	健康・医療情報等のデータ分析から見えた内容	参照データ	対応する健康課題No. 【P14参照】
レセプト・健診結果等を 組み合わせた分析	<p>[40-64歳]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健診受診かつ治療無の人の割合は約10%と僅かに割合が減少している。 ●健診未受診かつ治療無の人は約35%であり、横ばいで推移している。 ●治療中の人をみると、健診受診者の割合は減少しており、健診未受診者の割合は増加している。 <p>[65-74歳]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健診受診かつ治療無の人は7.2%と僅かに割合が減少している。 ●健診未受診かつ治療無の人は15.2%と増えている。健診と医療いずれも未受診の人は健康状態を把握できていないため、実態を把握するために健診受診を勧める必要がある。 ●治療中の人をみると、健診受診者の割合は減少しており、健診未受診者の割合は増加している。 	図表12：特定健診受診と 医療（治療）の状況	C
介護費関係の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●介護認定率は国や県・同規模市町村よりも低く、介護度が低い人の割合が多い。しかし新規認定率がわずかに上がっており国や県と同じ水準に変化している。 ●令和4年度の介護認定率は17.9%で、国や県平均よりも低い。 ●第2号被保険者の介護認定率が0.25%と県平均より低く、要介護に至る原因疾患の第1位が脳血管疾患となっている。 ●有病状況では心臓病が65.1%と最も高く、筋骨格系疾、精神疾患、脳疾患、がんの順番で国と同規模市町村よりも高い。また、高血圧症も割合が高い。 ●介護給付費において一人当たり給付費は平成30年度から令和4年度にかけて減少している。同規模市町村よりは高いが国や県と比べて低い水準である。 	図表14：要介護認定率と 要介護者の有病状況	H
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では令和5年度から一体的実施に取り組んでいるが、大分県後期高齢者医療広域連合の分析によると、県内市町村では後期高齢者に対する糖尿病性腎症重症化予防事業が進捗しているのに対し、本市では潜在的な対象者のごく一部に実施するに留まっている。 		

参照データ

図表1	平均寿命とお達者年齢の推移（男女別）	出典	大分県共通の評価指標 ・市町村別平均寿命（5年平均） ・市町村別お達者年齢（5年平均）
データ分析の結果	男性：平均寿命・お達者年齢共に大分県平均よりも短い。平均寿命の伸びが県1.01歳に対し日田市0.46歳、お達者年齢の伸びが県1.07歳に対し日田市0.63歳とそれぞれ短く差が広がっている。 女性：平均寿命・お達者年齢共に大分県平均よりも短い。平均寿命の伸びが県0.85歳に対し日田市0.95歳、お達者年齢の伸びが県0.81歳に対し日田市1.09歳とそれぞれ平均寿命・お達者年齢共に県よりもわずかに伸びている。		

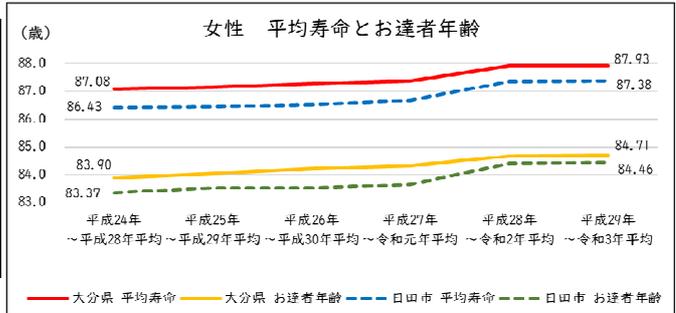
男性 平均寿命とお達者年齢

		平成24年 ～平成28年 平均	平成25年 ～平成29年 平均	平成26年 ～平成30年 平均	平成27年 ～令和元年 平均	平成28年 ～令和2年 平均	平成29年 ～令和3年 平均
大分県	平均寿命	80.74	80.87	81.09	81.28	81.59	81.75
	お達者年齢	79.18	79.33	79.60	79.81	80.06	80.25
日田市	平均寿命	80.01	80.15	80.19	80.18	80.59	80.47
	お達者年齢	78.57	78.73	78.76	78.83	79.22	79.20

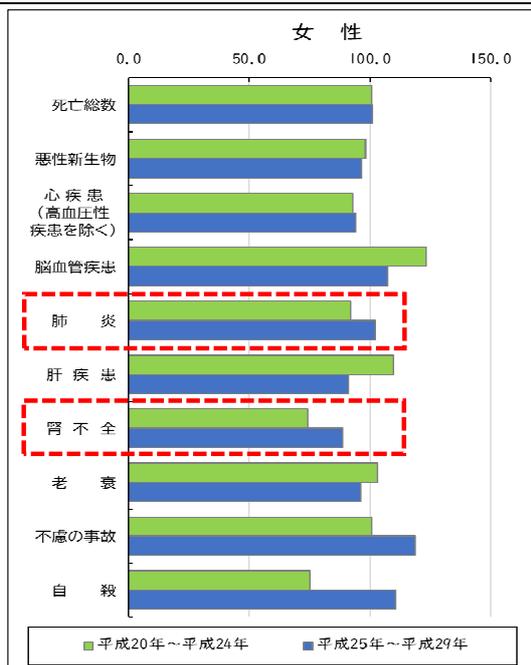
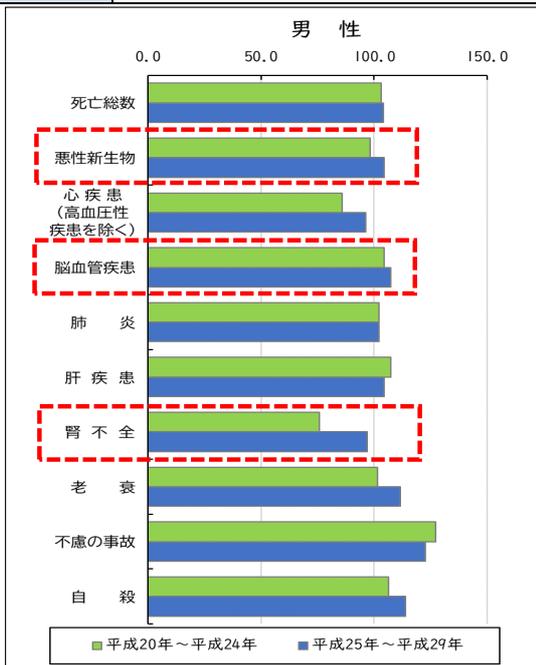


女性 平均寿命とお達者年齢

		平成24年 ～平成28年 平均	平成25年 ～平成29年 平均	平成26年 ～平成30年 平均	平成27年 ～令和元年 平均	平成28年 ～令和2年 平均	平成29年 ～令和3年 平均
大分県	平均寿命	87.08	87.16	87.29	87.39	87.91	87.93
	お達者年齢	83.90	84.05	84.21	84.33	84.67	84.71
日田市	平均寿命	86.43	86.45	86.52	86.67	87.37	87.38
	お達者年齢	83.37	83.53	83.54	83.67	84.39	84.46



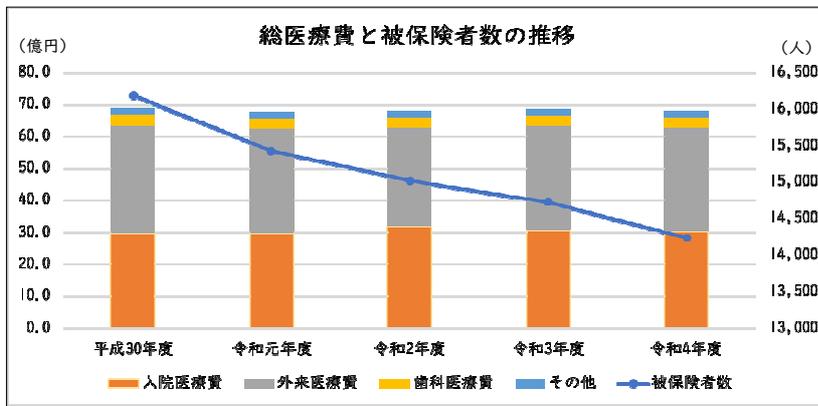
図表2	死亡原因と標準化死亡比の比較（平成20年～平成24年・平成25年～平成29年）	出典	人口動態・市区町村別統計（平成20年～平成24年・平成25年～平成29年）
データ分析の結果	・それぞれを比較すると死亡総数は男性104.3、女性100.9で男女ともに高くなっている。 ・標準化死亡比が100を下回るが増加しているのは男女ともに腎不全。心疾患は男性は85.8から96.5になり女性と同程度になった。男性は悪性新生物、脳血管疾患が増加している。女性は肺炎が増加している。		



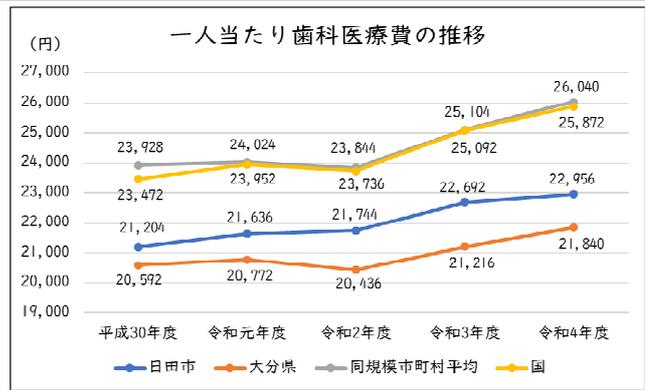
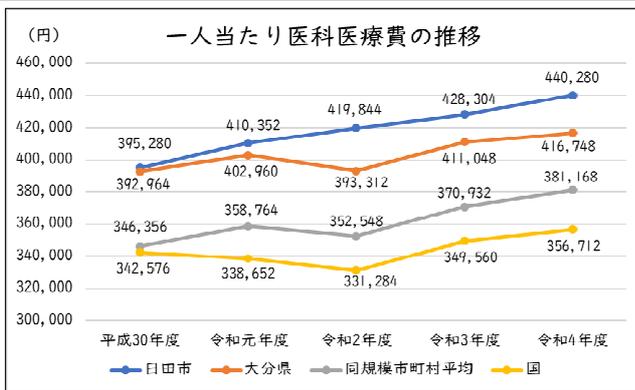
※ 国を100とした場合の日田市の比率

図表3	①人口と被保険者の比較（令和4年9月末） ②総医療費と被保険者数の推移	出典	・令和4年度国民健康保険実態調査（速報値） ・被保険者移動状況（大分県国保連） ・医療給付の状況（大分県国保連）
データ分析の結果	①人口は75歳以上の割合が国や県よりも高く、65～74歳の前期高齢者は県平均をわずかに上回っている。高齢化率は32.7%と、国や県よりも高く高齢化が進んでいる。 ②平成30年度から令和4年度の医科および歯科医療費合計の総医療費はわずかに減っているが、ほぼ横ばいの推移である。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通常と異なる推移をしているが、平成29年度以前も含め長期的にみると被保険者数は減少に伴い、総医療費も減少傾向にある。		

令和4年9月末		日田市	県	国
人口		62,232	1,106,301	124,946,789
国保の状況	被保険者数	14,261	228,040	25,077,104
	加入割合	22.92%	20.61%	20.07%
	構成比			
	65～74歳	50.54%	51.33%	44.79%
	40～64歳	30.85%	28.84%	31.96%
	39歳以下	18.62%	19.83%	23.25%



図表4	①一人当たり医科医療費の推移 ②一人当たり歯科医療費の推移	出典	KDB帳票 ・No.3健診医療介護データからみる地域の健康課題（歯科③、医療合計④）
データ分析の結果	①被保険者一人当たり医療費は、令和元年度以降は国や県、同規模市町村よりも高く推移している。 ②歯科医療費は県よりも高いものの、国や同規模市町村より低い。		



図表5	疾患別医療費割合の推移（最大医療資源）	出典	KDB帳票 ・No.1地域の全体像の把握
データ分析の結果	<p>[平成30年度から令和4年度の疾患別医療費割合の推移]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧・脂質異常症の医療費割合は低下しているが、高血圧は国や県よりも割合が高い。 ・がんの医療費割合はわずかに増えているが、国や県を下回る。筋骨格系の医療費割合もわずかに増え、国や県よりも高い。高齢化に伴い増加する疾病であり、介護と関連がある疾患である。 ・重症化する疾患では慢性腎臓病と脳血管疾患の医療費割合が、国や県よりも高い。虚血性心疾患は減少している。 		

	日田市					大分県	国
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
脳血管疾患	1.6	1.4	2.2	1.9	1.9	1.7	1.9
虚血性心疾患	1.1	1.2	1.2	1.0	0.8	1.3	1.3
糖尿病	4.7	4.8	4.9	4.9	4.7	5.1	5.0
脂質異常症	1.8	1.8	1.5	1.5	1.3	1.7	2.0
高血圧症	3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	2.7	2.8
慢性腎臓病	6.2	6.5	6.5	6.1	5.8	5.3	4.2
高尿酸血症	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
脂肪肝	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
動脈硬化症	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
生活習慣病医療費計	19.1	19.2	19.7	18.7	17.7	18.0	17.5
がん	12.9	13.5	14.0	13.2	13.8	14.2	15.5
精神	11.5	11.1	11.0	11.1	10.3	9.4	7.1
筋・骨格	8.3	8.4	9.5	8.8	9.0	8.1	8.1
その他の医療費	48.2	47.8	45.8	48.3	49.2	50.3	51.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位：%)

図表6	人工透析患者の人数推移と有病状況	出典	KDB帳票 ・様式2-2（国保と後期）
データ分析の結果	<p>・人工透析患者は年間約100人程度で推移している。65歳以上で後期高齢者医療制度に異動している人もいる。</p> <p>・人工透析患者の有病状況をみると糖尿病40～60%、高血圧症70～90%、虚血性心疾患や脳血管疾患を併せ持つ人も20～30%。年齢、男女別にみると糖尿病と高血圧症が重複している人の割合は男性に多い。</p>		

(単位：人)

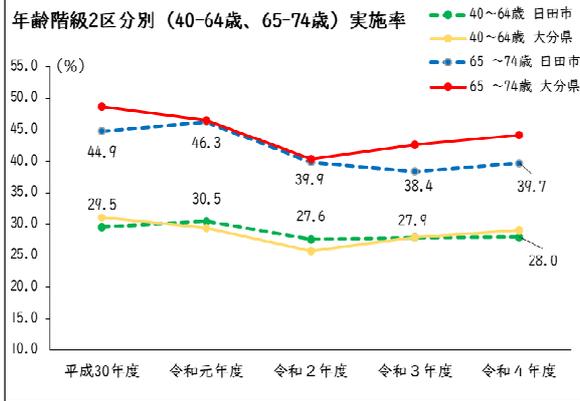
年齢	性別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	国保	年齢	糖尿病あり	高血圧症あり	高尿酸血症あり	虚血性心疾患あり	脳血管疾患あり	再掲			
																糖尿病+高血圧	
人工透析患者	透析患者合計	男性	75	78	76	71	75	国保	64歳以下	32	47	14	10	11	30		
		女性	34	30	31	31	27			62.7%	92.2%	27.5%	19.6%	21.6%	58.8%		
	40歳未満	男性	1	1	1	2	3		男性	65～74歳	45	51	11	26	17	34	
		女性									66.2%	75.0%	16.2%	38.2%	25.0%	50.0%	
	40～64歳	男性	32	33	35	31	33		女性	64歳以下	8	16	3	1	1	7	
		女性	13	12	11	11	14				44.4%	88.9%	16.7%	5.6%	5.6%	38.9%	
	65～74歳	男性	42	44	40	38	39		女性	65～74歳	16	24	8	9	8	11	
		女性	21	18	20	20	13				48.5%	72.7%	24.2%	27.3%	24.2%	33.3%	
	人工透析患者	後期透析患者合計	男性	58						後期	74歳以下	3	3		2		3
			女性	29								75.0%	75.0%	0.0%	50.0%	0.0%	75.0%
後期 65～74歳		男性	4					男性	75歳以上		30	44	15	24	14	27	
		女性	3								55.6%	81.5%	27.8%	44.4%	25.9%	50.0%	
75～79歳		男性	39					女性	74歳以下		2	2	2	1	1	1	
		女性	18								66.7%	66.7%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	
80歳～		男性	15					女性	75歳以上		11	24	7	10	6	10	
		女性	8								42.3%	92.3%	26.9%	38.5%	23.1%	38.5%	

図表7	特定健診実施率の推移	出典	大分県共通の評価指標28
データ分析の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施率は、令和元年度と2年度においては県平均の水準であったが、令和4年度は3.6ポイント低い。 ・年齢階級2区分別（40～64歳、65～74歳）で実施率を比較すると、65～74歳の実施率が低下している。 ・経年的に性別、年齢階級別に実施率をみると男女とも55歳以降で実施率が低下しており、県平均よりも低い。 		

特定健康診査実施率

(単位: %)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日田市	38.8	40.2	35.4	34.6	35.4
大分県	42.4	40.5	35.4	37.7	39.0



性別・年齢階級別特定健診実施率の推移

(単位: %)

		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
全体	平成30年度	29.4	23.0	25.0	29.4	24.0	43.0	46.6
	令和元年度	27.4	26.3	26.9	29.0	35.8	43.2	48.8
	令和2年度	25.2	26.2	23.0	24.9	33.0	38.5	41.0
	令和3年度	24.6	27.8	23.6	27.4	31.9	37.7	38.9
	令和4年度	21.6	25.7	28.5	25.0	33.4	38.2	40.7
H30-R4増減		↓	↑	↑	↓	↑	↓	↓
男性	平成30年度	27.5	22.9	22.9	24.9	29.5	38.6	43.1
	令和元年度	26.2	26.7	23.7	24.8	30.8	38.9	47.2
	令和2年度	21.2	26.3	19.1	22.5	27.8	34.9	39.1
	令和3年度	21.2	27.9	22.4	23.1	28.8	35.8	37.7
	令和4年度	18.7	26.3	26.9	20.1	28.8	35.5	38.4
H30-R4増減		↓	↑	↑	↓	↓	↓	↓
女性	平成30年度	31.7	23.1	27.9	34.3	38.0	47.3	49.6
	令和元年度	28.9	25.7	31.2	33.7	40.1	47.2	50.3
	令和2年度	30.1	26.1	27.8	27.7	37.8	41.7	42.6
	令和3年度	29.1	27.6	24.9	32.5	34.7	39.5	40.0
	令和4年度	25.4	25.0	30.4	30.9	37.6	40.6	42.8
H30-R4増減		↓	↑	↑	↓	↓	↓	↓

県平均よりも実施率が低い

図表8	特定保健指導実施率（終了者の割合）の推移	出典	大分県共通の評価指標30・31・32
データ分析の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率は県平均よりも高く推移している。令和2年度に減少したが、全体では平成30年度の水準に戻つつある。 ・平成30年度と令和4年度の実施率を性別・年齢階級別にみると、40～64歳（男女）、65～74歳（男性）が低下したままである。 ・動機付け支援の実施率は男女ともに令和2年度に減少し、令和3年度は65～74歳の男女ともに増加に転じたが、令和4年度において令和元年度の水準まで戻っていない。40～64歳について、男性は令和元年度の水準を超えたが、女性は戻っていない。 ・積極的支援の実施率は令和2年度に男女とも減少し、令和3年度は男性は増加に転じたが女性には更に低下した。 		

特定保健指導実施率の比較

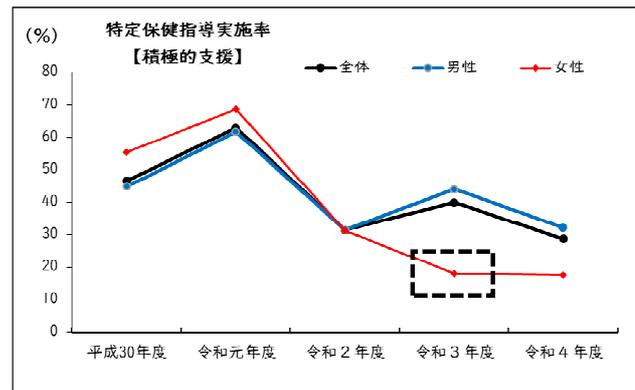
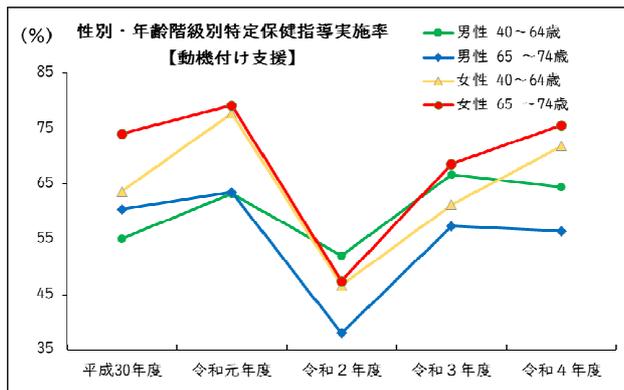
(単位: %)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全体	日田市	60.7	67.9	41.2	59.5	57.7
	大分県	47.7	47.7	47.6	47.3	49.2
40～64歳	日田市	53.6	66.5	40.7	56.3	49.3
	大分県	42.8	42.8	42.8	43.3	43.7
65～74歳	日田市	65.6	68.8	41.5	61.7	63.6
	大分県	50.3	50.3	50.1	49.5	52.5

特定保健指導実施率の推移

(単位: %)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全体	男性	56.0	63.1	39.1	57.5	52.6
	女性	69.5	78.4	45.5	63.3	66.9
40～64歳	男性	50.3	62.5	40.5	57.8	47.5
	女性	61.3	76.9	41.3	52.4	56.5
65～74歳	男性	60.4	63.5	38.0	57.4	53.1
	女性	74.1	79.2	47.4	68.6	75.6



図表 9	特定保健指導対象者の減少率 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	出典	大分県共通の評価指標33・34
データ分析の結果	・特定保健指導対象者と特定保健指導による減少率は県平均よりも高く推移していたが、令和2年度に県平均を下回った。しかし、令和4年度は平成30年度の水準まで概ね回復した。		

特定保健指導対象者の減少率 (単位：%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
40～64歳	日田市	18.6	20.0	11.8	23.8	15.7
	大分県	17.0	15.6	13.1	17.3	16.2
65～74歳	日田市	18.6	24.7	15.4	18.8	18.7
	大分県	19.5	17.2	14.1	18.4	19.8
(合計) 40～74歳	日田市	18.6	22.9	14.1	20.5	17.5
	大分県	18.7	16.7	13.8	18.0	18.5

特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 (単位：%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
40～64歳	日田市	20.7	22.2	9.0	32.8	19.2
	大分県	20.5	18.7	14.8	20.4	18.6
65～74歳	日田市	22.9	25.7	16.3	22.7	21.9
	大分県	22.2	19.8	16.0	20.5	22.5
(合計) 40～74歳	日田市	22.0	24.3	13.6	26.4	21.0
	大分県	21.7	19.5	15.6	20.5	21.3

図表 10	特定健診の結果からみたメタボリックシンドローム該当者・予備群のリスクの状況	出典	KDB帳票 ・No.1地域の全体像の把握 ・様式5-3
データ分析の結果	<p>・特定健診の結果から腹囲基準とBMIに該当する割合は低い。メタボリックシンドローム予備群は減っているが国や県・同規模市町村よりも高い。</p> <p>・メタボリックシンドロームのリスク該当者の項目別割合を平成30年度と令和4年度で比較すると、「血圧のみ」は割合が減少しているが国や県・同規模市町村よりも高い。また、「脂質のみ」は割合が横ばいであり、国や県・同規模市町村よりも高い。</p> <p>・メタボリックシンドロームのリスク該当者の項目別割合を平成30年度と令和4年度で比較すると、割合が増加し国や県・同規模市町村よりも割合が高いのは、血糖・血圧に該当する者である。</p>		

		日田市		同規模平均	大分県	国	
		平成30年度	令和4年度				
メタボ	該当者	15.2	17.0	20.8	19.7	20.3	
	男性	24.7	27.1	32.7	31.0	32.0	
	女性	7.8	8.7	11.5	11.4	11.0	
	予備群	12.9	11.9	11.0	10.8	11.2	
	男性	18.8	18.2	17.5	17.1	17.9	
	女性	8.3	6.7	6.0	6.2	5.9	
メタボ該当・予備群レベル	腹囲	総数	33.1	33.3	35.0	33.5	34.9
		男性	50.4	51.2	55.0	52.8	55.3
		女性	19.7	18.5	19.3	19.6	18.8
	BMI	総数	3.9	4.4	4.8	5.1	4.7
		男性	1.2	1.8	1.6	2.1	1.7
		女性	5.9	6.5	7.4	7.4	7.1
	血糖のみ		0.9	0.7	0.7	0.7	0.6
	血圧のみ		9.0	8.2	7.8	7.8	7.9
	脂質のみ		3.0	3.0	2.6	2.3	2.7
	血糖・血圧		3.2	3.5	3.1	3.3	3.0
	血糖・脂質		0.8	1.0	1.1	1.0	1.0
	血圧・脂質		7.0	8.3	9.7	8.8	9.7
血糖・血圧・脂質		4.2	4.2	6.9	6.5	6.6	

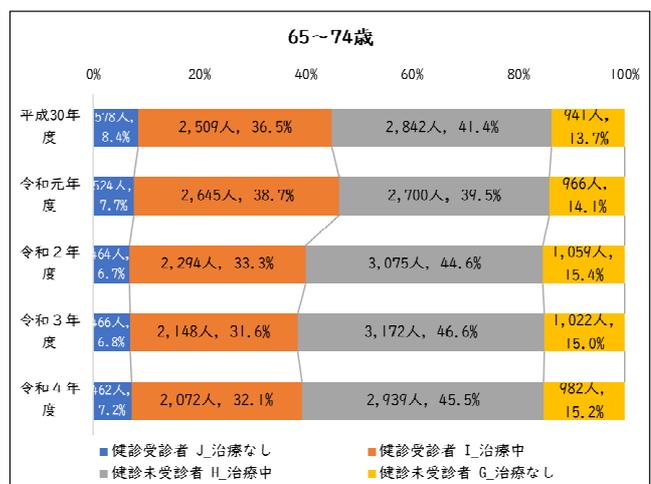
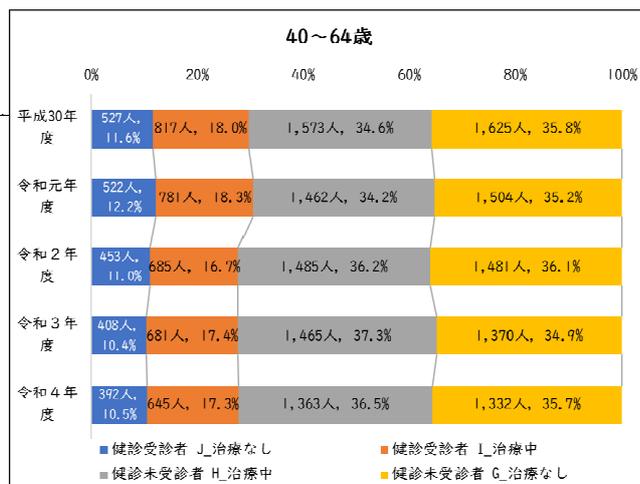
図表 1 1	特定健診の結果からみた性別・年齢階級別の有所見率	出典	KDB帳票 ・様式5-2
データ分析の結果	[国・県と比べて有所見率が高い検査項目] ・男性(40-64歳)：BMI、中性脂肪、GPT、拡張期血圧、LDL-C ・男性(65-74歳)：HDL-C、HbA1c、収縮期血圧、クレアチニン ・女性(40-64歳)：LDL-C ・女性(65-74歳)：血糖、HbA1c、収縮期血圧、LDL-C、クレアチニン		

(単位：人・%)

男性		BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン	
		25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
40-64	H30	191	31.1	284	46.2	173	28.1	164	26.7	32	5.2	190	30.9	331	53.8	5	0.8	215	35.0	165	26.8	369	60.0	9	1.5
	R4	172	35.4	236	48.6	142	29.2	135	27.8	29	6.0	147	30.2	202	41.6	4	0.8	167	34.4	150	30.9	269	55.3	6	1.2
65-74	H30	359	27.1	693	52.3	295	22.3	222	16.8	83	6.3	620	46.8	924	69.7	5	0.4	664	50.1	272	20.5	663	50.0	38	2.9
	R4	308	27.3	590	52.4	253	22.4	204	18.1	96	8.5	501	44.5	765	67.9	1	0.1	574	50.9	235	20.9	501	44.5	39	3.5
合計	H30	550	28.4	977	50.4	468	24.1	386	19.9	115	5.9	810	41.8	1,255	64.7	10	0.5	879	45.3	437	22.5	1,032	53.2	47	2.4
	R4	480	29.8	826	51.2	395	24.5	339	21.0	125	7.7	648	40.2	967	60.0	5	0.3	741	45.9	385	23.9	770	47.7	45	2.8
大分県		9,243	34.2	14,277	52.8	6,668	24.6	5,732	21.2	1,846	6.8	12,348	45.6	17,548	64.8	745	2.8	13,454	49.7	7,291	26.9	12,199	45.1	905	3.3
全国		34.2		55.3		28.1		21.4		7.2		34.7		57.8		12.5		50.2		26.4		45.6		2.5	

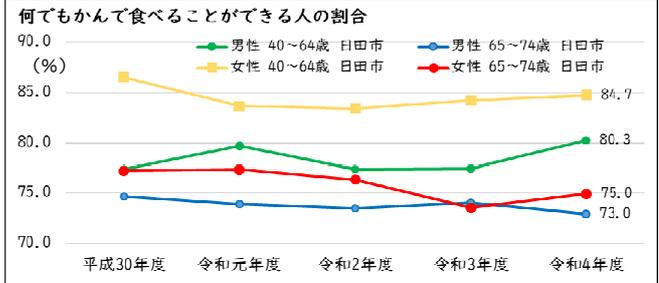
女性		BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン	
		25以上		90以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
40-64	H30	144	19.8	112	15.4	92	12.6	67	9.2	7	1.0	145	19.9	371	50.9	1	0.1	181	24.8	84	11.5	447	61.3	1	0.1
	R4	118	21.4	96	17.4	67	12.2	47	8.5	4	0.7	98	17.8	268	48.6	0	0.0	128	23.2	71	12.9	318	57.7	0	0.0
65-74	H30	367	20.8	379	21.5	220	12.5	176	10.0	9	0.5	558	31.7	1,270	72.1	0	0.0	767	43.5	200	11.4	1,067	60.6	6	0.3
	R4	288	20.5	266	18.9	197	14.0	121	8.6	14	1.0	428	30.4	949	67.4	0	0.0	642	45.6	205	14.6	782	55.6	6	0.4
合計	H30	511	20.5	491	19.7	312	12.5	243	9.8	16	0.6	703	28.2	1,641	65.9	1	0.0	948	38.1	284	11.4	1,514	60.8	7	0.3
	R4	406	20.7	362	18.5	264	13.5	168	8.6	18	0.9	526	26.9	1,217	62.2	0	0.0	770	39.3	276	14.1	1,100	56.2	6	0.3
大分県		8,410	22.6	7,286	19.6	5,047	13.5	3,361	9.0	402	1.1	11,046	29.6	23,920	64.2	134	0.4	16,740	44.9	6,800	18.3	19,927	53.5	113	0.3
全国		21.4		18.8		15.6		9.0		1.2		21.9		56.6		1.8		45.4		16.9		54.0		0.3	

図表 1 2	特定健診受診と医療(治療)の状況	出典	KDB帳票 ・様式5-5
データ分析の結果	[40-64歳] ・健診受診かつ治療無の人の割合は約10%と僅かに割合が減少している。 ・健診未受診かつ治療無の人は約35%であり、横ばいで推移。 ・治療中の人をみると、健診受診者の割合は減少しており、健診未受診者の割合は増加している。 [65-74歳] ・健診受診かつ治療無の人は7.2%と僅かに割合が減少している。 ・健診未受診かつ治療無の人は15.2%と増えている。健診と医療いずれも未受診の人は健康状態を把握できていないため、実態を把握するために健診受診を勧める必要がある。 ・治療中の人をみると、健診受診者の割合は減少しており、健診未受診者の割合は増加している。		

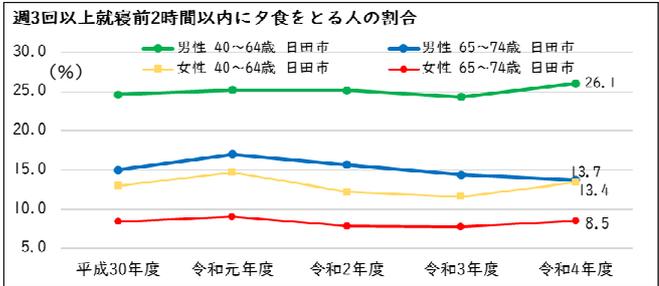


図表 13	特定健診質問票の状況	出典	KDBシステム ・NO.1地域全体像の把握 大分県共通の評価指標19・22・24・26・27
データ分析の結果	<ul style="list-style-type: none"> 「何でもかんで食べることができる人の割合」が女性（40-64歳）を除き全体的に県平均よりも低い。中でも男性（65-74歳）が低い。 「週3回以上就寝前2時間以内に夕食をとる人の割合」が男性（40-64歳）、女性（40-64歳）ともに県平均よりも高く、増加している。 「人と比べて食べる速度が速い人の割合」が男性（40-64歳）、女性（40-64歳）ともに県平均よりも高く、増加している。 「1回30分以上、週2日以上、1年以上運動を実施している人の割合」が男性（40-64歳、65-74歳）は増加しているが県平均よりも低い。また、女性（40-64歳、65-74歳）は減少しているとともに、県平均よりも低い。 「たばこを習慣的に吸っている人の割合」は県平均よりも男性は割合が高く、女性は低い。男女とも割合は減少している。 「飲酒頻度（毎日）の割合」が男性（40-74歳）は国、県より高い。女性（40-74歳）は低い。「飲酒量（1合未満）の割合」は男性（40-74歳）・女性（40-74歳）とも国、県平均より低い。 		

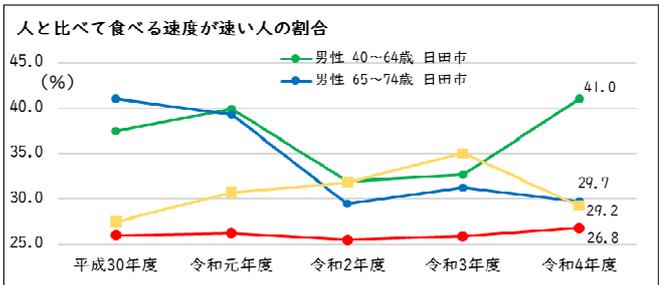
何でもかんで食べることができる人の割合		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
男性	40～64歳	日田市	77.4	79.7	77.4	77.5	80.3
		大分県	83.6	83.4	83.6	82.4	82.3
	65～74歳	日田市	74.7	73.9	73.5	74.0	73.0
		大分県	79.3	78.4	77.8	76.2	75.7
女性	40～64歳	日田市	86.6	83.7	83.4	84.2	84.7
		大分県	85.4	85.3	85.4	84.6	84.6
	65～74歳	日田市	77.3	77.4	76.4	73.5	75.0
		大分県	81.6	81.2	80.6	78.9	79.0



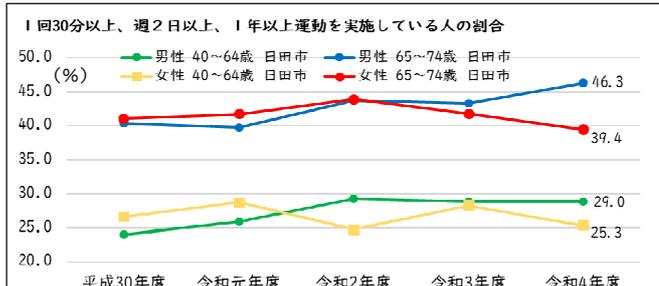
週3回以上就寝前2時間以内に夕食をとる人の割合		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
男性	40～64歳	日田市	24.6	25.2	25.2	24.3	26.1
		大分県	25.3	24.4	24.3	25.1	24.8
	65～74歳	日田市	15.0	17.1	15.7	14.4	13.7
		大分県	15.5	16.1	15.6	15.4	15.4
女性	40～64歳	日田市	13.0	14.7	12.2	11.6	13.4
		大分県	12.1	12.7	12.5	12.8	13.1
	65～74歳	日田市	8.4	9.1	7.8	7.8	8.5
		大分県	8.3	8.1	7.8	7.6	7.4



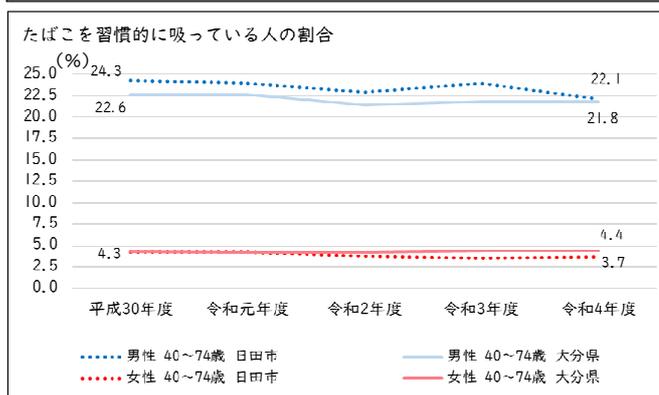
人と比べて食べる速度が速い人の割合		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
男性	40～64歳	日田市	37.4	39.9	32.0	32.6	41.0
		大分県	39.1	39.9	30.7	32.0	39.9
	65～74歳	日田市	41.0	39.3	29.5	31.3	29.7
		大分県	39.2	38.6	29.3	30.5	29.6
女性	40～64歳	日田市	27.5	30.7	31.8	35.0	29.2
		大分県	28.7	28.0	28.1	27.7	27.0
	65～74歳	日田市	26.0	26.2	25.5	25.9	26.8
		大分県	26.3	26.5	26.2	25.5	25.2



1回30分以上、週2日以上、1年以上運動を実施している人の割合		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
男性	40～64歳	日田市	24.1	25.9	29.4	28.9	29.0
		大分県	32.9	33.0	34.2	34.4	35.0
	65～74歳	日田市	40.4	39.7	43.8	43.3	46.3
		大分県	49.6	49.1	50.2	49.5	49.3
女性	40～64歳	日田市	26.6	28.8	24.8	28.3	25.3
		大分県	28.6	29.0	28.2	28.1	29.0
	65～74歳	日田市	41.0	41.7	43.9	41.8	39.4
		大分県	44.8	44.5	43.6	43.1	43.1



飲酒頻度（毎日）の割合		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
男性	40～74歳	日田市	47.9	47.2	45.6	45.8	47.9
		大分県	43.9	43.8	44.0	43.7	43.3
		国	44.5	44.0	43.9	43.1	42.5
女性	40～74歳	日田市	8.5	8.0	8.4	9.1	9.9
		大分県	8.5	8.6	9.2	9.6	10.1
		国	10.9	11.1	11.4	11.6	11.9



図表14	要介護認定率と要介護者の有病状況	出典	KDBシステム ・NO.1地域全体像の把握
データ分析の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号認定率は平成30年度から令和3年度は横ばいで推移していたが、令和4年度は17.9%と低下し、国や県・同規模市町村よりも低くなっている。しかし新規認定率は0.2から0.3と0.1ポイント増え、国や県・同規模市町村と同水準になった。 ・介護度別では要支援1・2の割合は低下しているが、国や県・同規模市町村より高い。要介護3以上の割合は、令和4年度は38.0%と高くなっている。日田市は国や県・同規模市町村と比べて重度の介護度と認定されている人の割合が低い。 ・第2号認定率は平成30年度は0.35であったが、令和4年度は0.25となり国や県・同規模市町村よりも低い。 ・有病状況では心臓病が65.1%と最も高く、筋骨格系疾患、精神疾患、脳疾患、がんの順番で国と同規模市町村よりも高い。また、高血圧症も割合が高い。 ・介護給付費において一人当たり給付費は平成30年度から令和4年度にかけて減少している。同規模市町村よりは高いが国や県と比べて低い水準である。 		

(単位：%)	日田市				同規模平均	大分県	国		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				令和4年度	
1号認定者数(認定率)	18.8	18.6	18.9	18.8	17.9	18.1	19.2	19.4	
新規認定者	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	
介護度別 総件数	要支援1.2	21.1	23.0	21.9	20.8	19.4	13.3	14.5	12.9
	要介護1.2	43.2	42.2	42.3	42.5	42.6	46.4	45.4	46.3
	要介護3以上	35.8	34.8	35.8	36.6	38.0	40.3	40.2	40.8
2号認定者	0.35	0.32	0.29	0.26	0.25	0.36	0.30	0.38	
有病 状況	糖尿病	19.7	20.8	20.9	21.3	21.8	24.2	23.3	24.3
	高血圧症	57.0	56.8	55.4	56.2	56.7	53.8	58.1	53.3
	脂質異常症	24.7	25.5	25.2	26.5	27.6	31.8	33.8	32.6
	心臓病	65.3	65.7	64.3	65.1	65.1	60.8	65.4	60.3
	脳疾患	31.4	31.0	29.4	29.3	28.8	23.1	24.0	22.6
	がん	10.5	11.1	11.5	11.2	12.1	11.3	11.5	11.8
	筋・骨格	54.1	55.3	54.0	54.8	55.6	53.1	58.4	53.4
	精神	42.1	42.9	41.9	42.4	42.2	37.0	43.3	36.8

(単位：円)	日田市				同規模平均	大分県	国		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				令和4年度	
介護 給 付 費	一人当たり給付費	289,623	290,292	294,121	293,664	279,492	274,536	302,054	290,668
	1件当たり給付費(全体)	67,643	67,991	68,083	68,214	67,726	63,298	61,467	59,662
	居宅サービス	44,796	44,985	45,263	45,959	45,706	41,822	43,594	41,272
	施設サービス	291,117	295,671	297,366	298,468	297,643	292,502	297,567	296,364

III 計画全体（分析結果に基づく健康課題の抽出とデータヘルス計画（保健事業全体）の目的、目標、目標を達成するための戦略）

健康課題	優先する健康課題	対応する保健事業番号
A 平均寿命は国と同水準だが、県平均よりは男女とも短い。特に男性は平均寿命の伸びが大分県1.01歳に対し日田市0.46歳、お達者年齢の伸びが大分県1.07歳に対し日田市0.63歳とそれぞれ短く差が広がっている。	✓	1.2.3.5.6
B 被保険者一人当たりの医療費は増加し国や県・同規模市町村よりも高くなっている。令和4年度の一人あたり医療費（医科）は440,280円で全国平均（356,712円）、県平均（416,748円）よりも高い水準。疾患別医療費割合でみると国や県よりも高血圧、筋骨格系、精神の割合が高い。重症化する疾患では慢性腎臓病と脳血管疾患の割合が高い。		1.2.3.4.5.6.7.8.9.10
C 特定健診実施率は県平均よりも低い。また、年齢階級2区分別（40-64歳、65-74歳）で実施率を比較すると、65-74歳の実施率が低下している。健康状態不明者（健診未受診かつ医療機関受診無）の割合が増えている。	✓	1.2.7.8.9
D メタボリックシンドローム予備群は年々減少しているが国や県・同規模市町村よりも高い。		1.2.5.6.7.8.9
E 特定健診の結果において国や県・同規模市町村よりも血糖・血圧のリスク該当者割合が増加し高くなっている。	✓	1.2.3.5.6.9
F 特定健診の結果において脂質異常症に関する項目の有所見率が高い（男性:HDLコレステロール低値、男女:LDLコレステロール高値）。	✓	1.2.3.5.6.9
G 特定健診の質問票において国や県よりも飲酒頻度（男性）、1日当たり飲酒量（男性・女性）が多い。また、たばこを習慣的に吸っている人の割合が男性は県平均よりも高い。	✓	1.2.5.9.10
H 要介護に至る原因疾患の第1位は脳血管疾患。要介護者の有病状況では心臓病が65.1%と最も高く、筋骨格系疾患、精神疾患、脳疾患、がんの順番で国と同規模市町村よりも高い。		3.4.6

計画全体の目的		平均寿命・お達者年齢の延伸の為、生活習慣病発症及び重症化予防を図り、要介護状態への移行を防ぐ。									
計画全体の目標	計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時実績	目標値							
			2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
i	平均寿命・お達者年齢の延伸	平均寿命（5年平均）男性・女性（歳）	大分県が算出（5年平均）	男性:80.47 女性:87.38 (※1)	男性:80.95 女性:87.83	男性:81.11 女性:87.85	男性:81.27 女性:87.87	男性:81.43 女性:87.89	男性:81.59 女性:87.91	男性:81.75 女性:87.93	
ii		大分県「お達者年齢（5年平均）」男性・女性（歳）	介護保険制度による要介護2以上に認定されていない方を健康とみなして大分県が算出（5年平均）	男性:79.20 女性:84.46 (※1)	男性:79.30 女性:84.51	男性:79.49 女性:84.55	男性:79.68 女性:84.59	男性:79.87 女性:84.63	男性:80.06 女性:84.67	男性:80.25 女性:84.71	
iii	生活習慣病（循環器疾患・糖尿病）の重症化を予防する。	特定健康診査受診者のうち、HbA1c 6.5以上の者（受診勧奨判定値を超える者）の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP	男性:12.8 女性:6.5	男性:12.7 女性:6.4	男性:12.6 女性:6.3	男性:12.5 女性:6.2	男性:12.4 女性:6.1	男性:12.3 女性:6.0	男性:12.2 女性:5.9	
iv		特定健康診査受診者のうちLDLコレステロール120以上の者（保健指導判定値を超える者）の割合 40-74歳男性・女性（%）	KDB「厚生労働省様式（様式5-2）健診有所見者状況」	男性:47.7 女性:56.2	男性:47.3 女性:55.8	男性:47.0 女性:55.4	男性:46.7 女性:55.1	男性:46.3 女性:54.7	男性:46.0 女性:54.4	男性:45.6 女性:54.0	
v		特定健康診査受診者のうち、収縮期血圧130以上の者（保健指導判定値を超える者）の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP	男性:46.2 女性:39.4	男性:46.1 女性:39.3	男性:46.0 女性:39.2	男性:45.9 女性:39.1	男性:45.8 女性:39.0	男性:45.7 女性:38.9	男性:45.6 女性:38.8	
vi	特定健康診査結果（糖・血圧・脂質）の改善を図る。	【栄養・食事】週3回以上就寝前2時間以内に夕食をとる人の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP	男性:17.5 女性:9.9	男性:17.4 女性:9.7	男性:17.3 女性:9.5	男性:17.2 女性:9.2	男性:17.1 女性:9.0	男性:17.0 女性:8.9	男性:16.9 女性:8.8	
vii		【栄養・食事】人と比べて食べる速度が速い人の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP	男性:33.1 女性:27.5	男性:32.9 女性:27.1	男性:32.7 女性:26.7	男性:32.5 女性:26.3	男性:32.4 女性:25.9	男性:32.3 女性:25.7	男性:32.2 女性:25.6	
viii		【運動】日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する人の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP	男性:68.5 女性:71.6	男性:68.6 女性:71.7	男性:68.7 女性:71.8	男性:68.8 女性:71.9	男性:68.9 女性:72.0	男性:69.0 女性:72.1	男性:69.1 女性:72.2	
ix	生活習慣（喫煙・飲酒）を改善する。	【喫煙】たばこを習慣的に吸っている人の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP	男性:22.1 女性:3.7	男性:22.0 女性:3.6	男性:22.0 女性:3.6	男性:21.9 女性:3.5	男性:21.9 女性:3.5	男性:21.8 女性:3.4	男性:21.8 女性:3.4	
x		【飲酒】毎日飲酒している人の割合 40-74歳男性・女性（%）	MAP「MAP統計情報 - 質問票調査の状況」	男性:47.9 女性:9.9	男性:47.0 女性:9.5	男性:46.1 女性:9.0	男性:45.2 女性:8.5	男性:44.3 女性:8.0	男性:43.4 女性:7.5	男性:42.5 女性:7.0	

※1：H29年～R3年の平均値。計画策定時点で令和4年度までの数値は未公表。平均寿命(5年平均)、お達者年齢(5年平均)。

事業番号	事業分類	事業名	重点・優先度
1	特定健康診査	特定健康診査事業(特定健康診査等実施計画)	重点
2	特定保健指導	特定保健指導事業(特定健康診査等実施計画)	重点
3	重症化予防（保健指導）	糖尿病性腎症重症化予防事業	重点
4	重複・頻回受診、重複服薬者対策	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	
5	健康教育・健康相談	国保一般事業（健康教育）	
6	その他	特定健診受診者のフォローアップ（受診勧奨判定値を超えているものへの対策）	
7	その他	特定健診未受診者対策（事業所委託分、訪問保健指導分）	
8	その他	特定保健指導未利用者対策	
9	その他	早期介入保健指導事業	
10	その他	適正飲酒・喫煙対策事業	

IV 個別事業計画

事業 I		特定健康診査事業（特定健康診査等実施計画）								
事業の目的	メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。									
背景・現状等、計画の位置づけ・計画の期間等	<p>1 計画策定の背景と趣旨 平成20年度から、すべての公的医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務化された。これは、高齢者の医療の確保に関する法律（高齢者医療確保法）に基づくものである。40歳から74歳の被保険者を対象に、脳血管疾患、心臓病、腎不全等の生活習慣病の原因となり得るメタボリックシンドロームに着目し、その減少を目的に、特定健康診査の結果をもとに特定保健指導を行う。これまでは、特定健康診査等実施計画の中で進められてきたが、今回、データヘルス計画に含めるものとする。</p> <p>2 計画の期間 第1期：平成20年度～平成24年度 第2期：平成25年度～平成29年度 第3期：平成30年度～令和5年度 第4期：令和6年度～令和11年度</p>									
事業の概要	40-74歳の被保険者に対して特定健診を実施する。									
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	1	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備群の減少率	法定報告	12.4%	13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%
	2	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者の割合	法定報告	17.0%	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%
	3	生活習慣改善意欲がある人の割合	KDB	30.3%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値 【実施者数（推計）/対象者数（推計）】					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	1	特定健診実施率	法定報告	35.4%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%
	2	医療機関での受診者数の増加	法定報告時の集計	614人	650人	685人	700人	720人	730人	750人
	3	みなし健診（医療機関からの情報提供数）	医療機関からの情報提供数	30件	50件	60件	70件	80件	90件	100件
対象者	40-74歳の被保険者									
対象者数の見込み					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
		特定健診対象者数（推計）（人）（※1）			10,860	10,269	9,801	9,319	8,868	8,504
		特定健診受診者数（推計）（人）			4,344	4,621	4,901	5,125	5,321	5,102

※1：コーホート変化率法による推計

プロセス (方法)	実施および 実施後の支 援	実施形態	個別健診と集団健診を実施する。		
		実施場所	集団健診：市内地区公民館、複合施設、日田検診センター及び大分県厚生連健康管理センター 個別健診：市内の指定医療機関		
		実施項目	基本的な健診項目	項目	備考
				既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む
				自覚症状及び他覚症状の有無の検査	理学的検査（身体診察）
				身長、体重及び腹囲の検査	
				BMIの測定	
				血圧の測定	
				肝機能検査	GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(r-GT)
				血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
				血糖検査	空腹時（随時）血糖、HbA1c
				尿検査	尿糖、尿たんぱく
				医師の判断によって追加的に実施する詳細な健診項目	貧血検査（ヘマトクリット値、血色素量及び赤血球数の測定）
		心電図検査（12誘導心電図）			
眼底検査					
血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）					
独自の追加項目	血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）				
時期・期間	集団健診：6月～2月 個別健診：5月～2月				
外部委託の方法	外部委託：有（全面的に委託） 集団健診：個別契約 個別健診：集合契約				
データ取得	<ul style="list-style-type: none"> ・他の健康診査を受診した受診者本人の場合は、受診後に健診結果を送付するよう直接促したり、「健診ガイド」や各種チラシ等に記載し、提出方法について周知し収集する。 ・労働安全衛生法等他の法令に基づき健康診断を受けた場合は、被保険者がその結果を市へ提出するよう事業主に周知していくとともに、事業主と連携し健康診断結果の受け渡しができる体制づくりを行う。 ・事業主健診等他の健康診査を受診した者から収集した特定健診の結果データについては、市が国の定める電子標準様式により市がデータを入力し、大分県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という）に提出する。 ・特定健診に関するデータは原則5年保存とし、国保連合会に管理及び保管を委託する。 				
結果提供	集団健診：健診実施2週間後に健診結果を郵送、1か月後に健診結果説明会を開催（40・50歳代は個別に手渡しを行う） 個別健診：健診実施1週間後に健診結果を返却・結果説明				
周知	<ul style="list-style-type: none"> ・広報及びホームページ等で年間の特定健康診査実施内容や日程等の周知を行う。 ・「健診ガイド」や各種チラシ等で受診の必要性を周知するとともに、各種団体に周知等について協力依頼を行う。 ・市が実施する健康関連のイベント等の機会を活用し、周知・啓発を行う。 ・各種団体及び組織（食生活改善推進協議会・ひた健康運動リーダーの会・にこにこステップ運動リーダーの会）や自治会等の協力を得ながら、地域全体で受診の必要性を啓発していく。 				
勧奨	未受診者には通知及び訪問・電話で受診勧奨を行う。				
その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> ・治療中であっても特定健康診査を受診するよう、医療機関と連携しかかりつけ医から本人へ受診勧奨を行うよう調整を図る。 ・本人の同意のもとで市が診療における健診データの提供を受けた場合は、健診結果について検査項目が示す内容や本人の健康状態に沿った生活改善等についてわかりやすく受診者に説明する。 				

ストラクチャー(体制)	庁内担当部署	健康保険課健康支援係
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	個別健診を日田市医師会に委託
	国民健康保険団体連合会	特定健診対象者抽出、健診機関からの請求及び支払い、特定健診受診券発行
	民間事業者	外部委託事業者にて受診券及び受診勧奨ハガキの送付
	その他の組織	健康づくり団体や自治会等と連携しながら、受診率向上に対する取り組みを行う。
	他事業	健康づくり教室等で、特定健診の周知や受診勧奨を行う。 がん検診との同時実施
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	ハイリスク者(血圧:収縮期血圧 \geq 160mmHg、拡張期血圧 \geq 100mmHg)(血糖:HbA1c6.5以上)は健診機関からのデータを整理し、フォローする連携体制を構築している(目標;100%)
個人情報の保護	特定健診及び特定保健指導で得られる健康情報等の取扱いについては、個人情報保護に関する法律を踏まえた対応を行うとともに、日田市個人情報保護に関する条例を遵守する。また、特定健診及び特定保健指導を受託した検診機関等についても、同様の取扱いとするとともに業務により知り得た情報については、守秘義務を徹底し業務終了後も同様とする。さらに、個人情報の管理(書類の紛失、盗難等)についても十分留意するとともに、これらの取り扱う者に対して、その内容を周知する。	
計画の公表・周知	本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」に基づき、広報に掲載し、周知する。また、市民、自治会長、医師会等を通じて、特定健診等の目的等の周知を図り、特定健診及び特定保健指導の実施率の向上に努める。	
計画の評価・見直し	本計画の評価は、特定健診及び特定保健指導の目標値の達成状況や実施状況を単年度又は中間の時期、最終年度に行うこととする。また、計画の期間の途中も進捗状況を確認し、必要に応じて実施内容について見直しを行うこととする。	
その他	<p>(1)生活習慣病の1次予防に重点を置いた取組み(早期介入保健指導事業) 40歳未満の国保被保険者で、生活習慣病や特定保健指導予備群に対し、保健指導を実施し生活習慣病の発症を予防する。</p> <p>(2)75歳以上の後期高齢者に対する健康診査事業 75歳以上の後期高齢者については、大分県後期高齢者医療広域連合会が実施する健康診査を地区公民館や検診機関等、特定健診の実施会場で同時に実施する。</p> <p>(3)生活保護受給者に対する健康診査 各種医療保険者に属さない生活保護受給者に対しては、健康増進法に基づき特定健康診査と同様の健康診査を実施する。</p> <p>(4)がん検診等(※)については、健康増進法に基づき実施する。受診者の利便性や受診率向上を図るため、できる限り特定健診と同時に実施する。</p> <p>(5)ひたむき健活(ウォーキング)事業 市民の健康寿命の延伸を目指し、健康づくりの動機づけと継続の促進を図ることを目的として実施する。</p> <p>(6)健康づくりを推進する地域活動の取組 食生活改善推進協議会、ひた健康運動リーダーの会、にこにこステップ運動リーダーの会等住民組織の養成やフォローアップ研修、活動支援を行い、運動や栄養改善等普及啓発を図るとともに市民全体の健康増進を推進する。</p> <p>(※)がん検診等 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検査</p>	

事業 2		特定保健指導事業（特定健康診査等実施計画）									
事業の目的		メタボリックシンドロームに着目した指導を行い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。									
背景・現状等、 計画の位置づけ・計画の期間等		<p>1 計画策定の背景と趣旨 平成20年度から、すべての公的医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務化された。これは、高齢者の医療の確保に関する法律（高齢者医療確保法）に基づくものである。40歳から74歳の被保険者を対象に、脳血管疾患、心臓病、腎不全等の生活習慣病の原因となり得るメタボリックシンドロームに着目し、その減少を目的に、特定健康診査の結果をもとに特定保健指導を行う。これまでは、特定健康診査等実施計画の中で進められてきたが、今回、データヘルス計画に含めるものとする。</p> <p>2 計画の期間 第1期：平成20年度～平成24年度 第2期：平成25年度～平成29年度 第3期：平成30年度～令和5年度 第4期：令和6年度～令和11年度</p>									
事業の概要		特定保健指導を実施する。									
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値						
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) 該当者及び予備群の減少率	法定報告	12.4%	13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%	
	2	メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) 該当者の割合	法定報告	17.0%	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	
	3	生活習慣改善意欲がある人の割合	KDB	30.3%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%	
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値						
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	1	特定保健指導実施率（終了者の割合）	法定報告	57.7%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	
2	特定保健指導対象者の減少率	法定報告	17.5%	17.6%	17.7%	17.8%	18.0%	18.3%	18.5%		
対象者	特定保健指導基準該当者										
	対象者の階層	腹 囲	追加リスク ①血糖 ②脂質 ③血圧 ④喫煙歴	対象	40～64歳		65～74歳				
					≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当	積極的支援	動機づけ支援			
						1つ該当	あり				
							なし				
上記以外で BMI ≥ 2.5					3つ該当	積極的支援	動機づけ支援				
		2つ該当	あり								
		1つ該当	なし								
対象者数の見込み					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
	特定保健指導対象者数（推計）（人）				434	462	465	486	478	459	
	特定保健指導実施者数（推計）（人）				260	277	279	292	287	275	

プロセス (方法)	実施および 実施後の 支援	実施形態	<p>集団健診における特定保健指導対象者は、健診会場で分割実施を行い、健診実施1か月後に案内を送付し、申込みに基づいて実施する。</p> <p>個別健診における特定保健指導対象者は、健診実施2か月後に案内を送付し、申込みに基づいて実施する。</p>		
		実施場所	日田市総合保健福祉センター、市内公民館又は特定保健指導業務委託機関の提供する場所等		
		実施項目 (実施内容)	動機付け支援	<p>特定健診の結果及び喫煙、運動、食事等生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、面接による支援及び実績評価を行う。</p> <p>1人当たり20分以上の個別支援とする。実績評価は面接又は通信（電話、メール等）を利用して実施する。</p>	
			積極的支援	<p>初回時に面接による支援を行い、その後、3か月以上の継続的な支援を行う。</p> <p>初回面接は、1人当たり20分以上の個別支援とする。</p> <p>実績評価は面接又は通信（電話、メール等）を利用して実施する。</p>	
			初回面接	<p>集団健診における特定保健指導対象者は、健診会場で分割実施を行い、健診実施1か月後に案内を送付し、申込みに基づいて実施する。</p> <p>個別健診における特定保健指導対象者は、健診実施1か月後に案内を送付し、申込みに基づいて実施する。</p>	
			実施後のフォロー・継続支援	特定保健指導終了時、必要に応じて健康づくり教室につなげる。	
		時期・期間	<p>・特定保健指導は年間を通して実施する。</p> <p>・開始から終了までは原則3か月間とし、対象者の状況に応じ3か月を超える場合であっても6か月以内に最終面談を終えれば実績評価を行ったものとする。</p> <p>※実施に関する全体的な年間スケジュールは別シートあり</p>		
		外部委託の方法	外部委託あり：日田検診センター、大分県厚生連健康管理センター（部分的に保険者自身で実施）		
	周知	<p>・広報、ホームページ、リーフレット等により特定保健指導の必要性について周知・啓発を行う。</p> <p>・特定保健指導の対象者に特定保健指導の該当者である旨を個別に通知し、対象者が検診機関又は市へ直接申し込むことにより指導を開始する。</p> <p>・通知後、一定の期間が経過した時点で利用の申込みがない場合には、保健師等が電話や訪問による利用勧奨を行い、可能な限り初回面談につながるよう方法や内容を工夫する。</p>			
	勤奨	健診結果説明会、電話フォローの際に初回面談の利用勧奨を行う。			
その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	集団健診における分割実施。また40・50歳代の受診者については、健診結果返却を全て個別に面談し、健康意識の向上に努めている。				
ストラクチャー (体制)	庁内担当部署	健康保険課健康支援係			
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	特定健診を委託する指定医療機関向けに説明会を開催し、対象者への周知に協力を得る。			
	国民健康保険団体連合会	KDB等の分析データやデータ提供に関する支援、研修会等での人材育成、情報提供、保健事業支援評価委員会からの支援等。			
	民間事業者	事業の一部を外部委託事業者にて実施する。			
	その他の組織	保健指導実施後、必要に応じて日田市総合保健福祉センタートレーニング施設と連携して、運動習慣の継続支援を実施。			
	他事業	健診結果説明会、電話フォローの際に初回面談の利用勧奨を行う。			
	その他 (事業実施上の工夫・留意点・目標等)	効果的な指導方法を促すよう、委託事業者との連携体制を構築する。（目標；対象者の健康課題や特定保健指導事業の評価指標を委託事業者と共有）			
個人情報の保護	<p>特定健診及び特定保健指導で得られる健康情報等の取扱いについては、個人情報保護に関する法律を踏まえた対応を行うとともに、日田市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守する。また、特定健診及び特定保健指導を受託した検診機関等についても、同様の取扱いとともに業務により知り得た情報については、守秘義務を徹底し業務終了後も同様とする。さらに、個人情報の管理（書類の紛失、盗難等）についても十分留意するとともに、これらを取り扱う者に対して、その内容を周知する。</p>				
計画の公表・周知	<p>本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」に基づき、広報に掲載し、周知する。また、市民、自治会、医師会等を通じて、特定健診等の目的等の周知を図り、特定健診及び特定保健指導の実施率の向上に努める。</p>				
計画の評価・見直し	<p>本計画の評価は、特定健診及び特定保健指導の目標値の達成状況や実施状況を単年度又は中間の時期、最終年度に行うこととする。また、計画の期間の途中も進捗状況を確認し、必要に応じて実施内容について見直しを行うこととする。</p>				
その他	<p>・生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組み（早期介入保健指導事業）</p> <p>40歳未満の国保被保険者で、生活習慣病や特定保健指導予備群に対し、保健指導を実施し生活習慣病の発症を予防する。</p>				

第3期特定健康診査等実施計画
 特定健康診査・特定保健指導 年間スケジュール

スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
体制整備 (予算、協議、契約等)		●委託機関との打合せ ●医療機関等への依頼 ●委託契約					●法定報告作業 ●契約に係る協議	●予算作成		●委託機関との打合せ ●医療機関説明会				
周知・広報		●市報掲載 ●健診ガイドの配布(全世帯)					●みなし健診案内	●ポスター掲示(役所、健診機関、医療機関等)						
		●ホームページ掲載												
特定健康診査	対象者抽出	●対象者抽出												
	受診券	●受診券発送(5月) ※5月以降加入の対象者へは随時発送												
	特定健診実施	●集団健診												
		●個別健診												
	未受診者対策 <small>※必要に応じて記載</small>	電話	●前年2年連続かつ本年度未受診者への勧奨						●本年度未受診者への勧奨					
		訪問	●前年2年連続かつ本年度未受診者への勧奨											
通知		●受診勧奨ハガキ(8月)						●受診勧奨ハガキ(12月)						
その他	●健診結果説明会													
特定保健指導	対象者抽出 利用案内	●対象者抽出・案内(健診開始後より毎月)												
	特定保健指導実施	●前年度の継続												
		●指導開始(健診開始後より)												
	未利用者対策 <small>※必要に応じて記載</small>	電話	●未利用者への勧奨											
		訪問	●未利用者への勧奨											
通知		●随時勧奨												
その他	●健診結果説明会の会場で個別保健指導を実施													
その他													●事業評価	

事業 3	糖尿病性腎症重症化予防事業
------	---------------

事業の目的	糖尿病性腎症の患者に保健指導を実施することで、生活習慣の改善を図り、重症化（人工透析導入）を予防する。		
事業の概要	1. 糖尿病重症化予防対策委員会開催（年2回） 2. 生活指導プログラム対象者の抽出・実施 3. 生活指導プログラム実施以外の方へ電話や訪問等による保健指導		
対象者	選定方法	対象者の選定基準は、前年度の特定健診結果およびレセプトを元に判定する。	
	選定基準	健診結果による判定基準	「HbA1c6.5%以上かつ空腹時血糖126(mg/dL)以上」に加えて①～③のいずれかを含む。 ①尿タンパクI+以上②eGFRが45（mL/分/1.73m ² ）未満③2年以内にeGFRが30%以上低下
		レセプトによる判定基準	II型糖尿病治療中
		その他の判定基準	eGFR、尿アルブミン、尿タンパク等から腎機能の低下が認められ、医師が対象者と判断
	除外基準	過去に生活指導プログラムを実施した者、医療情報（病歴）にがん・精神・アルツハイマー、I型糖尿病、II型糖尿病治療者のうちインスリン注射・人工透析治療を行っているもの。	
重点対象者の基準	2年以内にeGFRが30%以上低下（eGFRの急速な低下が認められる場合は人工透析のリスクが高まっている）		

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	糖尿病有病率（5月診療分）（%）	糖尿病有病率（5月診療分）0-74歳男性・女性	男性:15.8 女性:11.0	男性:15.8 女性:11.0	男性:15.8 女性:11.0	男性:15.7 女性:11.0	男性:15.7 女性:11.0	男性:15.6 女性:11.0	男性:15.6 女性:11.0
	2	人工透析有病率（5月診療分）（%）	人工透析有病率（5月診療分）0-74歳男性・女性	男性:0.8 女性:0.3						

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトプット指標	1	重症化予防対策委員会開催回数		2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	2	職員のスキルアップの為の研修会開催回数		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	3	生活指導プログラム対象者のうち介入した者の割合	介入者数/生活指導プログラム対象者数	16.7%(4/24)	80%	80%	80%	80%	80%	80%

プロセス（方法）	周知	医師会より各医療機関に事業協力依頼文書を発出。事業担当が生活指導プログラム対象者のかかりつけ医療機関に事業協力依頼（事業説明）に伺う。	
	勧奨	かかりつけ医の同意が取れた後に対象者宅を訪問し事業説明、生活指導プログラム参加勧奨。生活指導プログラム参加しない場合は糖尿病に関し保健指導実施。	
	実施および実施後の支援	利用申込	-
		実施内容	生活指導プログラム対象者に対し生活状況の確認、保健指導を実施
		時期・期間	生活指導プログラム対象者抽出(6月)、対象者介入(7月-3月)、糖尿病重症化予防対策委員会(9月-3月)
		場所	-
		実施後の評価	対象者介入数、糖尿病重症化予防対策委員会開催回数
	実施後のフォロー・継続支援	生活指導プログラム対象者に対し事業実施年度以降も継続してフォローを行う。	
その他（事業実施上の工夫・留意点・目標等）	日田市医師会、糖尿病専門医・指導医、おおいた糖尿病相談委等と連携を図り事業を実施する。		

ストラクチャー（体制）	庁内担当部署	健康保険課健康支援係
	保健医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など）	一般社団法人日田市医師会、日田歯科医師会、日田市薬剤師会、日田地区看護職代表、日田病院栄養士代表、大分県西部保健所、おおいた糖尿病相談医
	かかりつけ医・専門医	日田市内かかりつけ医、日田市内糖尿病専門医・指導医、日田市内腎臓専門医・指導医
	国民健康保険団体連合会	大分県国民健康保険団体連合会
	民間事業者	-
	その他の組織	内科阿部医院（大分市）
	他事業	-
その他（事業実施上の工夫・留意点・目標等）	対象者の選定基準は大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者抽出基準に基づいて設定。日田市医師会には年度当初、説明・周知を図り合意を得る。その後、日田市医師会より日田市内かかりつけ医に事業への協力依頼の文書を発出いただき合意を得る。	

事業 4		重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業								
事業の目的	対象者を訪問することにより、日常生活の健康管理を行い、本人及び家族の健康の保持増進を図る。									
事業の概要	○対象者の絞り込み 4月～6月分の国保連合会データから抽出 ○保健師による訪問（会計年度任用職員2名） ・時期：10月～12月 ○受診行動の確認、台帳整備 ・時期：2～3月									
対象者	重複頻回：同一月に診療科の異なる医療機関を外来て、3か所以上受診した者かつ15種類以上の薬剤投与を受けているもの。 （精神科・整形外科病院入院中、人工透析及びがん治療者を除く） 重複服薬：同一月に3か所以上の医療機関で、同一の薬剤の投与を受けている者									
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	I	指導後の行動把握	訪問実施者のレポート(※1)確認	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	I	訪問指導実施率	対象者への訪問	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
プロセス（方法）	優先順位の決定や対象者の選定等の事業検証、指導後の効果検証									
ストラクチャー（体制）	会計年度任用職員（保健師）、日田市医師会・日田市薬剤師会との連携									

※1：診療報酬請求明細書の通称

事業 5		国保一般事業（健康教育）								
事業の目的	各ライフステージにおける生活習慣等から引き起こされる疾患の予防や心と身体の健康づくり、薬などについて、正しい知識の提供を行い、広く一般に予防・健康づくりを推進する。									
事業の概要	健康保険課健康支援係もしくは委託事業者にて健康教育（健康教室・講演会）を実施する。									
対象者	市民（国保被保険者含む）									
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	I	事業参加者の意識・行動の変化(生活習慣改善者の増加)	アンケート調査等	—	70%	70%	70%	70%	70%	70%
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	I	健康教育（健康教室・講演会）実施回数	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
プロセス（方法）	生活習慣等から引き起こされる疾患の予防や心と身体の健康づくりについて健康教育（健康教室・講演会）を開催									
ストラクチャー（体制）	健康保険課健康支援係もしくは委託事業者にて実施									

事業 6		特定健診受診者のフォローアップ（受診勧奨判定値を超えているものへの対策）									
事業の目的	特定健診受診後に要精密、要医療と判定された者に対し、医療機関への受診勧奨を適切に行い、重症化を予防する。										
事業の概要	対象者に対し健診結果をもとに会計年度任用職員（保健師）が訪問または電話により保健指導を行い、医療機関の受診を促す。また、医療機関受診に繋がった者の把握を行う。										
対象者	血糖値（HbA1c）6.5以上及び血圧（収縮期160mmHg以上又は拡張期100mmHg以上）の方										
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値						
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)	
	1	特定健康診査受診者のうち、HbA1c 6.5以上の者の割合	MAP	9.4%	9.0%	9.0%	8.5%	8.5%	8.0%	8.0%	
	2	特定健康診査受診者のうち、収縮期160mmHg以上の者の割合	MAP	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	3.0%	3.0%	
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値						
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)	
	1	勧奨率（血圧）	対象者に対する勧奨率	81.3%	85.0%	85.0%	90.0%	90.0%	95.0%	100%	
	2	勧奨率（血糖）	対象者に対する勧奨率	84.6%	85.0%	85.0%	90.0%	90.0%	95.0%	100%	
プロセス（方法）	検診結果に基づき対象者の抽出、保健師による電話及び訪問指導の実施。指導後の受診状況の確認（レセプト※1）等を活用										
ストラクチャー（体制）	会計年度任用職員（保健師）										

※1：診療報酬請求明細書の通称

事業 7		特定健診未受診者対策（事業所委託分、訪問保健指導分）									
事業の目的	特定健診未受診者へ個別勧奨通知を実施。また、個別の電話連絡、訪問を行い健診受診につなげる。										
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者のデータ分析を行い、受診履歴に応じて個別にハガキによる未受診者勧奨を行う。 診療情報提供事業の対象者への情報提供書の通知・受診勧奨を行う。 事業終了時に事業のまとめ、分析、報告を行う。 個別の電話及び訪問を行い受診につなげる。 										
対象者	特定健診未受診者										
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値						
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)	
	1	受診勧奨者数（訪問・電話）	勧奨実績	1,666人	1,700人	1,700人	1,700人	1,700人	1,700人	1,700人	
	2	医療機関での受診者数の増加	法定報告時の集計	614人	650人	685人	700人	720人	730人	750人	
	3	みなし健診（医療機関からの情報提供数）	医療機関からの情報提供数	30件	50件	60件	70件	80件	90件	100件	
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値						
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)	
	1	特定健康診査実施率	法定報告	35.4%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	
プロセス（方法）	受診勧奨通知の件数、回数。会計年度任用職員（保健師）の受診勧奨数										
ストラクチャー（体制）	保健師、管理栄養士、国保・年金係事務職員、日田医師会、関係機関との協議										

事業 8		特定保健指導未利用者対策								
事業の目的	特定保健指導の未利用者に対して、保健師が利用勧奨を行うことで特定保健指導の実施率の向上を図る。									
事業の概要	年代に応じたリーフレットを活用し、特定保健指導の利用を勧奨									
対象者	特定保健指導の未利用者									
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	1	特定保健指導実施率（終了者の割合）	法定報告	57.7%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	2	特定保健指導対象者の減少率	法定報告	17.5%	17.4%	17.3%	17.2%	17.1%	17.0%	17.0%
	3									
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	1	利用勧奨数	実績値	264人	270人	270人	270人	270人	270人	270人
	2									
プロセス（方法）	利用勧奨の方法、利用までの手順の適切さを検討									
ストラクチャー（体制）	会計年度任用職員（保健師）、検診機関、関係機関との協議									

事業 9		早期介入保健指導事業								
事業の目的	40歳未満の若い世代から特定健診と同様の健診を実施し、早期に生活習慣病予備群へ保健指導を行うことで、生活習慣病の発症予防を図る。									
事業の概要	国保被保険者のうち20歳～39歳の者に対し、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を実施する。									
対象者	40歳未満の健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者（腹囲：男性85cm以上、女性90cm以上もしくはBMI25以上）									
アウトカム指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	1	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者の割合	法定報告	17.0%	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%
アウトプット指標	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
	1	39歳以下の健康診査受診者数	実施状況の把握	64人	65人	65人	70人	70人	75人	75人
	2	保健指導判定値以上の保健指導率	市のデータ	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
プロセス（方法）	保健指導の機会や時期、内容等の適切さ等を検討。ICTの活用の検討									
ストラクチャー（体制）	保健師、検診機関、関係機関との協議									

事業 10		適正飲酒・喫煙対策事業								
事業の目的	適正飲酒・禁煙を推進することによりがん、循環器疾患、呼吸器疾患等の予防を図る。									
事業の概要	市民（国保被保険者含む）に対し、適正飲酒・禁煙指導、禁煙（受動喫煙を防ぐ）について普及啓発を図る。									
対象者	市民（国保被保険者含む）									
	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	【飲酒】 毎日飲酒している人の割合 40-74歳男性・女性 (%)	MAP「MAP統計情報 - 質問票調査の状況」	男性:47.9 女性:9.9	男性:47.0 女性:9.5	男性:46.1 女性:9.0	男性:45.2 女性:8.5	男性:44.3 女性:8.0	男性:43.4 女性:7.5	男性:42.5 女性:7.0
	2	【飲酒】 飲酒日の1日当たりの飲酒量が1合未満の人の割合 (%)	MAP「MAP統計情報 - 質問票調査の状況」	男性:36.8 女性:78.3	男性:38.3 女性:79.3	男性:39.8 女性:80.3	男性:41.3 女性:81.3	男性:42.8 女性:82.3	男性:44.3 女性:83.3	男性:45.9 女性:84.3
	3	【喫煙】 たばこを習慣的に吸っている人の割合 40-74歳男性・女性 (%)	MAP	男性:22.1 女性:3.7	男性:22.0 女性:3.6	男性:22.0 女性:3.6	男性:21.9 女性:3.5	男性:21.9 女性:3.5	男性:21.8 女性:3.4	男性:21.8 女性:3.4
	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	イベント開催回数	実施状況の把握	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回
プロセス（方法）	適正飲酒・禁煙を促す取組（セミナーや健康教室等）を行う。また、広報紙等で周知啓発を図る。									
ストラクチャー（体制）	大分県西部保健所、日田市薬剤師会、日田商工会議所・日田地区商工会、日田断酒会、住民組織（食生活改善推進協議会・ひた健康運動リーダーの会・にこにこステップ運動リーダーの会）									

V その他

<p>データヘルス計画の 評価・見直し</p>	<p>個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。事業の評価は、KDB・MAPシステム等の健康・医療情報を活用して定量的に行い、費用対効果の観点も考慮して行う。計画で設定した評価指標に基づき、年度ごと、中間時点等計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うとともに、計画の最終年度(令和11年度)においては、次期計画策定の見据えて最終評価を行う。評価に当たっては、市の関係機関および大分県国保医療課、大分県国民健康保険団体連合会と連携を図る。</p>
<p>データヘルス計画の 公表・周知</p>	<p>本計画は、広報及びホームページに掲載して市民に広く公表する。また、市民、自治会長、医師会等を通じて、データヘルス計画に掲げる各保健事業の目的等の周知を図り、目標達成に努める。</p>
<p>個人情報の取扱い</p>	<p>本計画で得られる健康情報等の取扱いについては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインを踏まえた対応を行うとともに、日田市個人情報保護に関する条例を遵守する。また、各保健事業などを委託した場合、委託先の機関等についても、同様の取り扱いとするとともに業務により知り得た情報については、守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とする。さらに、個人情報の管理（書類の紛失、盗難等）にも十分留意するとともに、これらの取り扱う者に対して、その内容を周知する。</p>
<p>地域包括ケアに係る 取組</p>	<p>医療・介護・予防・住まい・生活支援など暮らし全般を支えるための直面する課題などについての議論（会議等）に健康増進部門として参加する。「保健事業と介護予防事業の一体化」においてはKDB等によるデータなどを活用してハイリスク群・予備群等のターゲット層を性・年齢階層・日常生活圏域等に着目して抽出し、関係者と共有する。これにより抽出されたターゲット層に対しては、保健師等の専門職による地域訪問活動などにより働きかけを行う。また、地域住民の参加する介護予防を目的とした運動指導の実施、健康教室等の開催、自主組織の育成を行う。</p>

評価指標（目標の数値）

中長期目標・短期目標

	項目	現状	目標	評価時期	備考
		令和4年度	令和11年度		
中長期目標	平均寿命（5年平均）男性・女性の延伸	男性:80.47 女性:87.38 (※1)	男性:81.75歳 女性:87.93歳	令和8年度 (中間評価) 令和11年度 (最終年度)	大分県共通の評価指標 ・市町村別平均寿命 (5年平均) ・市町村別お達者年齢 (5年平均)
	大分県「お達者年齢（5年平均）」男性・女性の延伸	男性:79.20 女性:84.46 (※1)	男性:80.25歳 女性:84.71歳		
	脳血管疾患死亡率の減少（標準化死亡比 男性・女性）	男性:129.4 女性:127.2	男性:102.3 女性:107.3		西部保健所報
	心疾患死亡率の減少（標準化死亡比 男性・女性）	男性:108.8 女性:115.4	男性:94.4 女性:104.9		大分県共通の評価指標 No. 1-4（5月診療分）
	糖尿病有病率の減少	13.4%	13.2%		
	脂質異常症有病率の減少	19.7%	16.6%		
	高血圧症有病率の減少	24.4%	23.9%		
	人工透析有病率の減少	0.5%	0.4%		
短期目標	特定健康診査実施率の向上	35.4%	60.0%	令和8年度 (中間評価) 令和11年度 (最終年度)	大分県共通の評価指標 No. 22-28、No. 30、No. 33-34
	特定保健指導実施率（終了者の割合）の向上	57.7%	60.0%		
	特定保健指導対象者の減少率の改善	17.5%	18.5%		
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の改善	21.0%	21.3%		
	【栄養・食事】週3回以上就寝前2時間以内に夕食をとる人の割合の減少	13.3%	12.6%		
	【栄養・食事】週3回以上朝昼夕の3食以外に間食や甘いものをとる人の割合の減少	18.0%	17.0%		
	【栄養・食事】人と比べて食べる速度が速い人の割合の減少	30.0%	28.4%		
	【運動】日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する人の割合の増加	70.2%	70.6%		
	【運動】1回30分以上、週2日以上、1年以上運動を実施している人の割合の増加	38.0%	42.1%		
【喫煙】たばこを習慣的に吸っている人の割合の減少 40-74歳男性・女性	男性:22.1% 女性:3.7%	男性:21.8% 女性:3.4%			
【飲酒】毎日飲酒している人の割合の減少 40-74歳男性・女性	男性:47.9% 女性:9.9%	男性:42.5% 女性:7.0%	MAP「MAP統計情報 - 質問票調査の状況」		

※1：H29年～R3年の平均値。計画策定時点で令和4年度までの数値は未公表。平均寿命(5年平均)、お達者年齢(5年平均)。